

日進市国民健康保険
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)
及び第3期特定健康診査等実施計画
に関する実績および評価報告書

【令和3年度評価】

令和4年11月
日進市保険年金課

第2期データヘルス計画に基づき実施した各事業の令和3年度個別保健事業評価

事業開始年度	項番号	事業名	事業内容			目標(達成時期 令和5年度末)				令和3年度個別事業				
						アウトプット		アウトカム		アウトカム		評価		
			目的	事業概要	対象者	指標	現状値(R元年度末)	目標値	目的	指標(目標)	目標		実績値	
初版時より実施	①	特定健康診査事業	(1)生活習慣病の予防及び生活習慣の改善のため	市内医療機関での個別方式及び保健センター等での集団方式にて実施	40～74歳被保険者	受診率(%) (法定報告値)	45.4%	60.0%	被保険者の健康維持のため	特定保健指導の減少率(25.0%以上)	・健診受診率54.0%	・健診受診率45.3%	未達成 目標値△8.7% 前年度+3.0%	△
初版時より実施	②	特定健康診査未受診者対策事業(※1)	(1)特定健康診査の未受診者を減少させるため (2)特定健康診査受診の重要性の普及と啓発を図るため	特定健康診査の未受診者に対して、個別通知による受診勧奨を実施	特定健康診査未受診者	特定健康診査未受診者の割合(%) →見直し後 (1)年度末40歳特定健診受診率 (2)2年連続受診率	54.6% →見直し後 (1)30.0% (2)33.2%	40.0% →見直し後 (1)40.0% (2)40.0%			・不定期受診者の受診率60.0% ・健診未経験者の受診率12.0%	・不定期受診者の受診率 68.6% ・健診未経験者の受診率 13.7% ・勧奨通知2回目(7,000人) 不定期受診者3,709人の内、2,545人受診 未経験者3,291人の内、450人受診 ・年度末40歳特定健診受診率 34.2% 令和3年度中、国保に加入している年度末年齢40歳(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生)の者(105名)のうち、特定健診を受診した者(36名)	達成(不定期・未経験) 不定期 目標値+8.6% 未経験 目標値+1.7%	○
令和元年度個別保健事業より実施(改訂版より掲載)	③	特定健康診査継続受診対策事業(※2)	(1)特定健康診査受診率向上のために、特定健康診査受診者が毎年継続的に受診することの必要性を理解し、継続性のある健診受診行動への結び付けを行うため	個別健診では、健診受診機関より結果説明を受けるとき、継続受診の必要性について説明 集団健診では、説明会出席者には結果の見方、生活習慣病予防及び継続受診の必要性について説明	特定健康診査受診者	→新規 2年連続受診率	→新規 33.2%	→新規 40.0%			・継続受診率 35% (令和2年度受診した者のうち、令和3年度も引き続き受診した者の割合)	・継続受診率 34.9%(7,881人中2,749人)	未達成 目標値△0.1%	×
令和3年度個別保健事業より実施(改訂版より掲載)	④	特定健診40歳前啓発事業(新規事業)	(1)30～39歳の者に対して健康意識の向上と特定健診受診率の向上を目的とした周知啓発	30代さわやか健診対象者へ健診案内送付	30～39歳被保険者	→新規 対象者への送付率	→新規 100.0%	→新規 100.0%			年度末39歳の30代さわやか健診受診率33%(国保加入者に限る)	・年度末39歳の30代さわやか健診受診率8.0%(国保加入者に限る) 分母…発送対象者895名のうち、令和3年度末年齢が39歳かつ令和3年4月1日～令和4年3月31日まで国保に加入している者(100名) 分子…分母100名のうち、令和3年度に30代さわやか健診を受診した者(8名)	未達成 目標値△25.0%	×
初版時より実施	⑤	特定保健指導事業	(1)生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣見直しのサポートをするため	市内医療機関での個別方式及び保健センター等での集団方式にて実施	特定保健指導該当者	実施率(%) (法定報告値)	15.5%	60.0%	利用者の健康改善のため	保健指導による保健指導対象者の減少率(法定報告)(目標:50.0%)	・特定保健指導実施率(初回面接)30.0%	・特定保健指導実施率(初回面接)16.9% 令和3年度法定報告より 利用者数(動機付け支援 69人、積極的支援 15人) 対象者数(動機付け支援387人、積極的支援110人)	未達成 目標値△13.1%	×
初版時より実施	⑥	特定保健指導未利用者対策事業(※1)	(1)特定保健指導の未利用者を減少させるため (2)特定保健指導の重要性の普及と啓発を図るため	受診勧奨(電話、個別通知、個別訪問)	特定保健指導未利用者	特定保健指導未利用者の割合(%) →見直し後 勧奨した者の特定保健指導(初回面接)実施率	84.5% →見直し後 14.0%	40.0% →見直し後 25.0%			再勧奨した者のうち特定保健指導実施率(初回面接)25%	・電話勧奨を行った者(通話不可者含む)のうち、11.2%が特定保健指導(初回面接)を利用すると回答 ・電話勧奨を行い、電話が接続された者のうち、23.5%が特定保健指導(初回面接)を利用すると回答 ※再勧奨架電数215人、接続数102人、「利用する」と回答があった者24人	未達成 目標値△13.8%	×
初版時より実施	⑦	糖尿病重症化予防対策 糖尿病重症化予防受診勧奨訪問(※1)	(1)医療機関と連携するなどし、人工透析等への移行を防止するため	個別訪問等による医療機関への受診勧奨	健診結果値が基準値以上の未受診者(治療中断者)	通知3か月後の医療機関の受診率(%) ※【補足】当該年度HbA1c7.0以上の者に限る	37.5% ※分母:当該年度訪問対象者でHbA1c7.0以上の者 分子:分母対象者のうち、令和元年度に医療機関を受診した者	50.0%	対象者の健康改善のため	対象者の減少(目標:10人) →見直し後 特定健診受診者のうち、HbA1c7.0%以上の未治療者率(目標:0.1%)	・医療機関受診40.0%	・HbA1c7.0%以上の者の医療機関受診 57.1%(HbA1c7.0%以上 7人中4人受診)	達成 目標値+17.1%	○
初版時より実施	⑧	糖尿病重症化予防対策 糖尿病性腎症重症化予防事業保健指導(※1)	(1)医療機関と連携するなどし、人工透析等への移行を防止するため	かかりつけ医と連携した保健指導の実施	特定健康診査の結果値が基準値以上の人	保健指導の利用率(%) →見直し後 保健指導修了者の糖尿病性腎症病期分類の病期の維持	87.5% (8人中7人参加) →見直し後 100.0%	50.0% →見直し後 100.0%	利用者の健康維持のため	保健指導前後の検査値(HbA1c)の改善(目標:80.0%)	・保健指導終了時の生活改善状況(HbA1c改善80.0%)	・保健指導終了時の生活改善状況(HbA1c改善・維持66.7%※HbA1c6.9%以下は改善・維持とみなす) 3人中2人改善・維持(※HbA1c6.0%以下に維持)	達成 目標値△13.3%だが、3名中2名がHbA1c改善・維持という結果であり、生活習慣を見直し変化が見られたため達成とみなす	○
初版時より実施	⑨	後発医薬品差額通知(ジェネリック医薬品)	(1)患者負担の軽減と医療保険財政の改善を図るため	後発医薬品利用差額通知書の送付	後発医薬品のある一定疾病患者	対象者への通知率(%)	100.0%	100.0%	後発医薬品の推進のため	後発医薬品比率(目標:80.0%)	・後発医薬品比率72%(長期目標:80.0%)	後発医薬品比率72.8%(令和3年5月～令和4年4月審査分の平均)	達成 前年度比+0.8%	○

第2期データヘルス計画に基づき実施した各事業の令和3年度個別保健事業評価

事業開始年度	項番号	事業名	事業内容					目標(達成時期 令和5年度末)				令和3年度個別事業			
			目的	事業概要	対象者	指標	アウトプット		アウトカム		アウトカム		評価		
							現状値 (R元年度末)	目標値	目的	指標 (目標)	目標	実績値			
令和元年度 個別保健事業より実施 (改訂版より掲載)	⑩	医薬品適正服薬推進事業 (重複服薬者適正受診通知)(※2)	(1)重複投薬者へ情報提供を行い、適正投薬を推進することで医薬品調剤料の自己負担金軽減と医療費の適正化を図るため	重複投薬内容を記載したリーフレットの送付	3カ月以上同等の効果・効果がある薬の処方確認できた者	→新規 対象者への通知率(%)	→新規 100.0%	→新規 100.0%	→新規 医療費の適正化を図るため	→新規 適正服薬率(目標: 100.0%)	・適正服薬率100%	・適正服薬率75.0%(4人中3人)	未達成 目標値△25.0%	×	
初版時より 実施	⑪	重複・頻回受診者対策 重複・頻回受診者等訪問事業(※1)	(1)医療機関への適正受診の促進を図るため	重複・頻回受診者への訪問勧奨	重複・頻回受診者	重複・頻回者への訪問率	100.0%	100.0%	不適正受診者の減少のため	適正受診率(目標: 100%)	・適正受診率 100%	・適正受診率100% 重複・頻回受診者5人に対して訪問または電話等面談を実施。本人より聞き取りを行い、適正受診と判断。	達成	○	
初版時より 実施	⑫	成人歯周病検診	(1)歯周病患者の早期予防と口腔衛生の改善を図り、歯の喪失を予防するため	節目年齢者に歯科検診及び保健指導を実施	30～70歳の5年毎の節目年齢者 (成人歯周病検診(※健康事業)における対象者は30～76歳の5年毎の節目年齢者)	成人歯周病検診受診率(%)	11.7% (国民健康保険被保険者 自己負担金136人分助成)	15.0%	被保険者の健康維持のため	一人あたりの現在歯数(目標:27.5本)	・受診率13.0% (長期目標:令和5年度15.0% 一人当たりの現在歯数27.5本)	・受診率12.7% (国民健康保険被保険者 自己負担金167人分助成)	未達成 目標値△0.3% 前年度+0.5%	△	
初版時より 実施	⑬	がん検診事業	(1)がん検診の受診促進及びがんの早期発見をするため	がん検診の実施及びがん検診推進プロジェクトによる知識の普及周知を実施	40歳以上(子宮がんは20歳以上)の市民	がん検診受診率(%)	胃11.1% 大腸16.3% 肺15.5% 子宮18.8% 乳18.7%	50.0%	早期発見早期治療のため	がん発見率(目標:胃0.11%以上、大腸0.13%以上、肺0.03%以上、子宮0.05%以上、乳0.23%以上)	・被保険者ががん検診受診率50% ・長期目標:がん発見率(胃0.11%、大腸0.13%、肺0.03%、子宮0.05%、乳0.23%)	・国保被保険者ががん検診受診率※地域保健報告 ※分母…国保被保険者(胃 21.5%、大腸 31.6%、肺 32.6%、子宮 21.6%、乳 26.7%)	未達成 胃 目標値△28.5% 大腸 目標値△18.4% 肺 目標値△17.4% 子宮 目標値△28.4% 乳 目標値△23.3%	×	
令和3年度 個別保健事業より実施 (改訂版より掲載)	⑭	健康講演会事業	生活習慣病の予防に関する専門性の高い知識の普及	健康・生活習慣病について講演実施	被保険者	→新規 実施回数	→新規 1回	→新規 1回			・講演会を聞いて生活改善に取り組もうと思った人・すでに取り組んでいる人の割合 80%	・講演会を聞いて生活改善に取り組もうと思った人・すでに取り組んでいる人の割合 91.7% (36名中33名(※3名アンケート未回答))	達成 目標値+11.7%	○	
初版時より 実施	⑮	にっしん健康マイレージ事業(※1)	(1)個人の健康づくりにとどまらず、「まち」の健康へつなげていくため	自ら健康づくりを実践して、一定のポイントを貯めると、愛知県内の協力店で特典(サービス)を受けることができる「あいち健康づくり応援カード(まいかカード)」を配付	18歳以上の市内在住、在勤、在学者	参加率(保険者努力支援制度報告値)(%)	1.54% (R2.3.31時点16歳人口75,038人 マイレージ参加者1,128人)	0.70% →見直し後 1.80%	自分の健康づくりを意識するようになるため	参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合(目標:85.2%)	・参加率1.8% (長期目標:参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合85.2%)	・参加率1.15% (R4.3.31時点 16歳人口76,780人、マイレージ参加者885人) ・参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合97% (R4.3.31時点 まいか発行数、885人、うち健康を意識した人数 859人)	一部達成 目標値△0.65% 長期目標:目標値+11.8%	△	

総括

「日進市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期特定健康診査等実施計画」(改訂版)(以下「第2期データヘルス計画等(改訂版)」という)、「令和3年度日進市個別保健事業計画書」に基づき評価を行った。今年度のアウトカム目標については、15事業中6事業において目標値を達成し、3事業においては未達成だったものの、前年度数値からの改善や一部目標値の達成を図ることが出来た。未達成6事業のうち、4事業が特定健康診査及び特定保健指導に係る内容となっており、当計画における根幹の事業となると考えられる。「第2期データヘルス計画等(改訂版)」で掲げている特定健診受診率及び特定保健指導実施率60.0%を達成するために、令和4年度以降も健康課題の解決に向けて、事業の実施方法等について検討していく必要がある。また、特定健診を受診するだけでなく、特定保健指導の該当となった者に対し、より有効なアプローチ方法を検討していく。特に40代・50代の若い年齢から特定健診のみならず特定保健指導の利用に繋げる仕組みを構築し、メタボリックシンドロームの予備軍者及び該当者の減少に寄与していく必要がある。

※補足・備考

- (※1)「第2期データヘルス計画」(初版)(平成30年3月)に設定したアウトプット指標及び目標値を「第2期データヘルス計画」(改訂版)(令和3年3月)において修正を行った事業
- (※2)「第2期データヘルス計画」(初版)(平成30年3月)に未掲載であったが、令和元年度より「個別保健事業計画」に掲載しており、「第2期データヘルス計画」(改訂版)(令和3年3月)へも新たに掲載した事業
- (※3)「第2期データヘルス計画」(初版)(平成30年3月)では未掲載の事業であったが、令和元年度より「個別保健事業計画」に掲載した事業。その後、「第2期データヘルス計画」(改訂版)(令和3年3月)では同等事業と統合した事業。

事業名	① 特定健康診査事業																														
目的	生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な特定健康診査を実施し、被保険者の健康管理を図る。同時に未受診者対策を実施し、受診率向上を図る。																														
評価目標	ストラクチャー	・委託による安定した実施(医師会への説明・事務担当者説明、業者打合せ)																													
	プロセス	・受診に繋がしやすい受診案内作成																													
	アウトプット	・対象者への案内送付100%																													
	アウトカム	・健診受診率54.0% (長期目標:受診率60.0% 特定保健指導対象者の減少率25.0%以上)																													
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・4月保健衛生会議での説明 ・5月事務担当者説明会、業者打合せ ・広報6月号やホームページでの周知																													
	プロセス	・5月31日受診券発送 ・封筒の表記内容を簡素化し、必要最低限の内容のみを掲載し、受診者に見やすい作りとなるよう心掛けた																													
	アウトプット	・対象者への案内送付100%(令和3年5月 10,654件送付)																													
	アウトカム	・健診受診率45.3% (令和3年度法定報告値より)																													
総合評価	<p>アウトカム目標値受診率54.0%を達成することはできなかったが、令和2年度の42.3%から3.0%上回る事ができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和2年度にかけて、3.0%程度減少してしまったものの、集団健診及び個別健診会場共に感染症対策を講じることで、感染症の流行下においても令和元年度と同水準の受診率まで押し上げることができた。令和4年度以降についても当年度と同様に当初の通知からナッジ理論を活用し受診予約行動に繋がる方法について工夫するとともに、未受診者対策や継続受診対策含め検討していく。</p> <p>法定報告値</p> <p style="text-align: right;">※2021年度～見直し後の目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(%)</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">45.0</td> <td style="text-align: center;">48.0</td> <td style="text-align: center;">51.0</td> <td style="text-align: center;">54.0</td> <td style="text-align: center;">57.0</td> <td style="text-align: center;">60.0</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td style="text-align: center;">41.5</td> <td style="text-align: center;">42.0</td> <td style="text-align: center;">45.4</td> <td style="text-align: center;">42.3</td> <td style="text-align: center;">45.3</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>							年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値(%)	/	45.0	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0	受診率(%)	41.5	42.0	45.4	42.3	45.3	/	/
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																								
目標値(%)	/	45.0	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0																								
受診率(%)	41.5	42.0	45.4	42.3	45.3	/	/																								

事業名	② 特定健康診査未受診者対策事業	
目的	特定健診受診率の向上を目指すため。	
評価目標	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・委託業者との打合せ
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な勧奨対象者の抽出 ・過去6年分の受診データを元に分析し、対象者に合わせた勧奨通知を作成 ・SMS勧奨に向けた携帯電話番号及びEメールアドレスの取得の構築
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者別通知内訳数の把握 ・未受診者通知送付100%
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・不定期受診者の受診率 60.0% ・健診未経験者の受診率 12.0% ・年度末40歳特定健診受診率 33%(長期目標40%)
	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の計上と承認 ・契約後、委託業者との打合せ実施
	プロセス	<p>・AIを用いて過去6年分の特定健診受診データの分析結果を基に打ち合わせを実施(「健診未経験」「不定期受診(特性から4グループに再分類)」「連続受診者」の3カテゴリーに分類)。</p> <p>【対象】 勧奨をすることにより受診に繋がる可能性が高い「不定期受診者」、健診受診歴がなくナッジすることで受診行動を促したい「健診未経験者」</p> <p>【送付時期】 比較的医療機関の予約に空きがある時期や健診実施期間間近など対象者が受診に結びつけやすい時期を狙って送付(令和3年6月23日、8月25日、10月27日)した。</p> <p>・集団特定健診の予約方法をインターネットもしくははがきによる申込とし、両者ともにEメールアドレスの記載を必須とするなど、取得方法の構築に努めた。</p>

<p>達成(未達成)状況の確認と評価</p>	<p>アウトプット</p>	<p>・対象者の特性や発送時期に合わせた勸奨通知(はがき)を作成 ①資材:勸奨1パターン(不定期未経験者) 通数:7,500通 (連続受診0人、不定期受診2,563人、健診未経験4,937人) 時期:6月23日 ②資材:再勸奨7パターン(発送日時点未受診者) 通数:7,000通 (連続受診1,558人、不定期受診2,151人、健診未経験3,291人) 時期:8月25日 ③資材:再々勸奨1パターン(発送日時点未受診者) 通数:4,700通 (連続受診574人、不定期受診1,710人、健診未経験2,416人) 時期:10月27日 (「特定健診データ分析及び受診勸奨等業務委託」受託者作成の期末報告書より抜粋)</p> <p>・前年度にEメールアドレスを取得した者へは、勸奨通知(メール)を送信 ①通数:69通 時期:6月23日 ②通数:55通 時期:8月25日 ③通数:46通 時期:10月27日</p> <p>勸奨には通知内容の分量調整、配色等刺激の入りを段階的に工夫。その他圧着はがきを活用して興味を引く工夫をするだけでなく、送付物を見るタイミングに合わせた発送時期等人間の行動パターンに合わせて限局した情報を提示した上でQRコードを使用しインターネット環境から予約に促す等マーケティング手法とナッジ理論を創意工夫し作成し発送した。</p> <p>・未受診(健診未経験)者通知送付 100%</p>
	<p>アウトカム</p>	<p>・不定期受診者の受診率 68.6% ・健診未経験者の受診率 13.7% ※勸奨通知2回目(7,000人) 不定期受診者3,709人の内、2,545人受診 未経験者3,291人の内、450人受診 (受診者数については、FKAC167より抜粋)</p> <p>・年度末40歳特定健診受診率 34.2% 令和3年度中、国保に加入している年度末年齢40歳(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生)の者(105名)のうち、特定健診を受診した者(36名)</p>
<p>総合評価</p>	<p>令和2年度と同様のスキームに加え、新たにSMSを活用した受診勸奨も実施した。アウトカム指標の目標値においては、不定期受診者及び健診未経験者共に達成することができており、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えをしていた層を再度受診につなぐことができた。これに比例し、全体の受診率も令和2年度42.3%に対し、令和3年度は45.3%まで上昇し、感染症拡大前の令和元年度と同水準まで回復した。未受診者対策での目標値は達成できているが、受診率目標54.0%からは大きく乖離している。これは全対象者のうち未経験者が3割程度を占めており、その者へのアプローチが弱いためと考える。未経験者には、労働安全衛生法に基づく健診を受けている者や医療機関管理のため、健診を受けない者が一定数いる。これらの課題を踏まえて、令和4年度以降もはがき及びSMSによる受診勸奨を継続しつつ、未経験者層の受診率に向けてレポートデータを活用したみなし健診など、新たな方策を講じていく必要がある。</p>	

事業名	③ 特定健診継続受診対策事業		
目的	<p>健診受診率向上のためには健診未受診者への対策だけでなく、健診受診者が毎年継続的に受診することが重要である。受診者が経年変化から体の変化を早期発見する重要性を理解し、継続性のある健診受診行動をするように結びつける必要がある。過去5年間の受診パターンから平成30年度、令和元年度の2年連続受診者は35.3%(※)であり、平成29年度、30年度の2年連続受診者34.7%と比較し微増となっている。目標達成のために引き続き対策していく必要がある。</p> <p>※AiCube「特定健診受診状況一覧」参照 令和元年度の受診対象者8,257人のうち、平成30年度、令和元年度継続して受診した者2,914人</p>		
評価目標	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算確保 ・委託業者との打合せ2回 	
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・継続受診の必要性についてのチラシを作成 	
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者にチラシ配付100% 	
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・継続受診(令和2年度受診した者のうち、令和3年度も引き続き受診した者の割合)率35.0%(長期目標40%) 	
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・予算確保 ・保健衛生会議で医師へ、説明会にて事務担当者へ継続受診の必要性を受診者へ訴求いただくよう依頼 ・集団特定健診結果説明会にて、市職員(保健師)より対象者へ継続受診の必要性を説明 	
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・継続受診の必要性についてのチラシを作成(1種) 	
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診、集団健診ともに受診者へ対して、チラシ配付(100%) 	
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・継続受診率 34.9% 令和3年度の受診対象者7,881人のうち、令和2年度、令和3年度継続して受診した者2,749人 	
総合評価	<p>前年度に健診を受診した者の多くは翌年度に健診を受けているため、これからも当事業については同スキームを継続していく。また、新規受診者を継続受診につなげる等の掘り起こしを意識し、未受診者対策と合わせて実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度、H30年度継続受診率…34.7% ・H30年度、R元年度継続受診率…35.3% ・R元年度、R2年度継続受診率…34.2% ・R2年度、R3年度継続受診率…34.9% 		

事業名	④ 特定健診40歳前啓発事業(新規事業)※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載	
目的	令和元年度特定健診の年齢別受診率は、40～44歳(27.1%)、45～49歳(28.3%)、50～54歳(32.0%)、55～59歳(35.0%)と全対象者の受診率と比べ、総じて低い水準となっている(法定報告値参照)。また、40歳代中旬より生活習慣病の保有率が急速に高くなっており、特定健診の対象年齢となる前からの健診受診に向けたアプローチが必要となる。	
評価目標	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課と打ち合わせ ・送付対象者選定
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課に対象者のリスト送付
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への送付率100%
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末39歳の30代さわやか健診受診率33%(国保加入者に限る)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課と打ち合わせ ・送付候補者選定
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課に対象者のリスト送付 1回 <p>令和3年4月1日～令和3年5月27日(受診券発送日)まで、継続して日進市国保に加入している者(895名)</p>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への送付率 100%
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末39歳の30代さわやか健診受診率8.0%(国保加入者に限る) <p>分母…発送対象者895名のうち、令和3年度末年齢が39歳かつ令和3年4月1日～令和4年3月31日まで国保に加入している者(100名)</p> <p>分子…分母100名のうち、令和3年度に30代さわやか健診を受診した者(8名)</p>

総合評価

国保加入者のうち30代さわやか健診の対象者へ、5月27日に受診券を送付したものの受診につながった者の割合は低かった。このことから次年度以降は、年度当初の受診券送付だけでなく、30代さわやか健診の実施期間内に受診勧奨通知の送付を行い、特定健診開始前に対象者へ健診受診のより強固な意識付けを行っていく必要がある。

事業名	⑤ 特定保健指導事業	
目的	特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援の対象者に対して、特定保健指導を実施して生活習慣の改善を促し生活習慣病を予防する。	
評価目標	ストラクチャー	・委託による安定した実施
	プロセス	・特定保健指導の利用につながるチラシの作成
	アウトプット	・個別・集団健診受診者へチラシ配付100%
	アウトカム	・特定保健指導実施率(初回面接)30.0% (長期目標:実施率60.0% 特定保健指導対象者の減少率50.0%)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・委託による安定した実施 5月 事務担当者説明会 8月 保健衛生会議での説明
	プロセス	・健診結果通知(個別・集団)時のチラシを作成 健診結果に同封するもの。個別健診結果説明時、結果と合わせてフローチャートを用いて説明し、指導該当理由が分かることで保健指導の必要性について理解するもの。また同様のチラシを集団健診結果へも同封を行った。
	アウトプット	・特定健診(個別)にて受診した者には各医療機関から、結果説明時にチラシを配付、保健指導に該当した旨を説明(実施率100%) ・特定健診(集団)にて受診した者には、健診結果を通知する前(結果説明会開催前)に、特定保健指導に該当した旨を通知(実施率100%) ・以上の方策を講じた結果、健診機関にて保健指導を実施しない者へは、特定保健指導委託業者より再勧奨のチラシを送付(実施率100%)
	アウトカム	・特定保健指導実施率(初回面接)16.9% 利用者数(動機付け支援 69人、積極的支援 15人) 対象者数(動機付け支援387人、積極的支援110人) ※令和3年度法定報告より

総合評価

令和2年度と比較し、初回面談実施率15.8%→16.9%、終了率14.6%→14.9%と微増した。主な要因の一つ目として、新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきたことが考えられる。二つ目は、医療機関と連携し医療機関からも積極的に勧奨を行ったことが考えられる。しかしながら、目標値を達成するためには現状の手法では達成することが困難であることから、令和4年度においては、未利用者対策事業を含め、利用率向上に向け新たな手法を検討し取り組んでいく。

法定報告値

※2021年度～見直し後の目標値

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目標値(%)		20.0	25.0	30.0	38.0	49.0	60.0
終了率(%)	17.6	20.0	15.5	14.6	14.9		

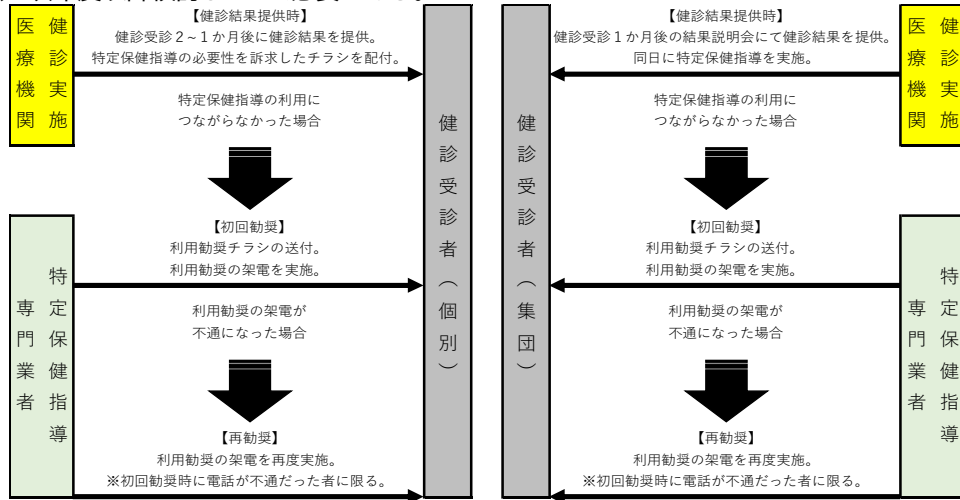
事業名	⑥ 特定保健指導未利用者対策事業	
目的	特定保健指導実施率の向上を目指す	
評価目標	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による安定した実施 ・電話勧奨時のアプローチ方法等質の向上のための委託業者との打合せ
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用につながるチラシの作成
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用者への通知100%
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・再勧奨した者のうち特定保健指導実施率(初回面接)25%
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による安定した実施
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成(1種) ・事務担当者説明会にて説明(1回) <p>特定保健指導の説明をする際、インセンティブ事業として同時に説明するよう医療機関に依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者と打合せ(1回) <p>運動習慣がない等、個々のレベルに合わせて運動習慣定着を促すような指導内容を依頼するとともに、保健指導での本人の改善目標を聞き取る等特定保健指導の効果の向上に寄与するよう依頼</p>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導未利用者(499人)への通知100%実施 <p>※再勧奨対象者(未利用者)…利用券整理番号が附番された者(526名)のうち、以下の者を除外した者を再勧奨対象者とする。</p> <p>①令和3年度末年齢75歳の者(8名) ②特定健診(集団)及び特定健診(個別)実施機関にて、既に令和3年度の特定保健指導を実施している者(19名)</p>

アウトカム

・再勧奨した者(499人)のうち、特定保健指導実施(初回面接)した者(75人)であり、実施率は15.0%

以下のフローに沿って健診結果提供時、初回勧奨及び再勧奨を実施するなど、複数回に亘り特定保健指導該当者へのアプローチを実施した。特に、初回勧奨で電話が不通であった者には、再勧奨として再度電話をかけることで利用につながった者もいた。しかしながら、再勧奨した者の特定保健指導率は25%であり、特定保健指導の目標率である38.0%からは大きく乖離がある。そのため電話による初回勧奨及び再勧奨だけではなく、新たな方法を次年度以降検討していく必要がある。

総合評価



事業名	⑦ 糖尿病重症化予防対策(糖尿病重症化予防受診勧奨訪問)	
目的	特定健診の結果、血糖値が医療機関への受診が必要な数値にもかかわらず、未治療である者に対し受診勧奨を行い、医療に繋げることにより重症化を防止する。	
評価目標	ストラクチャー	・健康課と打合せ
	プロセス	・配付資料内容の検討
	アウトプット	・対象者へ勧奨100%
	アウトカム	・医療機関受診40.0% (長期目標:特定健診受診者のうちHbA1c7.0%以上の未治療率0.1%)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・健康課との打ち合わせ1回実施 (事業の目的・実施内容・実施記録・糖尿病の病識の共有等詳細に打ち合わせを実施) ・10月保健衛生会議にて医師会への説明 ・糖尿病重症化予防検討会にて前年度実績報告説明(1回)
	プロセス	・配付資料1種 ・訪問案内文書作成1種 (訪問の案内に、糖尿病のコントロール目標値とHbA1c値を掲載し受診の必要性が一目で分かるようにし、受診に繋がるように工夫)
	アウトプット	・対象者へ勧奨100%(国保対象者10名に発送・訪問) (訪問時面接 10人中4人実施のうちHbA1c7.0%以上の者3人)
	アウトカム	・HbA1c7.0%以上の者の医療機関受診 57.1% (HbA1c7.0%以上 7人中4人受診) ※参考 医療機関受診40.0%(10人中4人) 対象者①前年度健診結果にてHbA1c7.0%以上 7人中4人受診 対象者②前年度事業対象者かつ医療機関未受診者 3人中0人受診
総合評価	アウトカム目標値を上回る受診率であり、目標は達成している。対象者に受診行動を促すよう通知を工夫し、通知後1週間以内に訪問したことで受診への意識付け等に効果があったと考えられる。しかし、対象者②(前年度事業対象者かつ医療機関未受診者)については受診が確認できていないため、今後の受診勧奨方法を検討する必要がある。また、受診中断者(過去に医療機関を受診しているが、直近6か月以上受診履歴がない人)についても抽出の仕方を見直していく。	

事業名	⑧ 糖尿病重症化予防対策(糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導))		
目的	糖尿病性腎症の患者に対し、かかりつけ医と連携しながら、専門の研修を積んだ看護師、保健師による保健指導を行う。保健指導により患者自らの自己管理を促すことでQOLを高め、糖尿病性腎症の重症化を遅らせることを目的とする。		
評価目標	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防検討会の実施 3回 (糖尿病専門医、学識経験者、医師、歯科医師、薬剤師を委員とし、健康課も参加する。事業方針を基に①保健指導内容②関係機関・かかりつけ医への働きかけ③連携体制構築等についてアドバイスを受ける。健康課題や事業評価を基に長期的な視点でも意見をもらう。) ・医師会の会議での事業説明 3回(事業紹介・途中経過・結果報告) ・アンケートにより保健指導者選出に協力すると答えた医療機関数 5件 	
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果からの対象者の把握率100% 	
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医が選定した保健指導対象者への保健指導100% 	
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <保健指導対象者> ・保健指導終了時の生活改善状況(HbA1c 改善80.0%) <フォローアップ支援対象者> フォローアップ支援時の生活維持の状況 【1年後】保健指導終了者の糖尿病性腎症病期分類の病期の維持 【中長期的】 ・介入群(平成30年度～令和2年度)保健指導終了者の検査値(HbA1c・腎症病期・血圧)、心血管イベント発症、その他糖尿病に関連した合併症の発症状況(比較対照群、健診受診者) ・特定健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上かつ糖尿病性腎症病期分類3期の者の割合 0.50% ・生活習慣病における糖尿病性腎症割合 3.9% ・生活習慣病における人工透析割合 0.5% 	
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防検討会の実施 3回 ・医師会の会議での事業説明 1回 ・アンケートにより保健指導者選出に協力すると答えた医療機関数 6件 	
	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果から対象者の把握率 100% (事業対象者候補者数 128名) 	
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医が選定した保健指導対象者への保健指導75% かかりつけ医から対象者へ保健指導の説明と参加同意をもらい、かかりつけ医から提出された連絡票を基に保健指導を実施(推薦のあった4名中1名開始前辞退、3名保健指導実施)。 	
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導終了時の生活改善状況(HbA1c 改善0%/維持66.7%) 3人中2人維持(※HbA1c6.0%以下に維持) 【中長期的】 ・特定健診受診者のうちHbA1c6.5%以上かつ糖尿病性腎症病期分類3期の者の割合 0.62% ・生活習慣病における糖尿病性腎症割合 3.5% ・人工透析割合 0.4% 	

総合評価

専門知識を有する看護師から個々にあわせた内容で指導を行っているため、途中脱落することなく3人全員がプログラムを終えることができた。参加者の3人中2人がHbA1c値を6.0%以下に維持しており、生活習慣を見直し変化が見られ、事業の効果があったと考えられる。

本事業はかかりつけ医を介して保健指導の参加を促しており、勧奨効果や対象者の事業への関心は高いが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、医療機関から対象者に事業説明を行うが辞退される等で推薦対象者が減少。再勧奨等により6件中2件の医療機関から保健指導の対象者を選出することができたが、事業開始時期が1か月以上遅延した。保健指導者選出にも苦戦したため、今後新たな方法を検討していく必要がある。また、令和3年度は腎症2期の者はかかりつけ医が選定した保健指導対象者に含まれていなかった。糖尿病性腎症重症化予防の観点からは腎症2期の者への早期介入が重要であるが、腎症2期と判断するために必要な尿アルブミン検査を実施している医療機関が多くはないため腎症2期の者の選出が少ない。医師会でも尿アルブミン測定の必要性について謳っていることから、医師会とも協力していくことが必要である。

事業名	⑨ 後発医薬品普及啓発使用促進事業 後発医薬品普及啓発	
目的	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進により、医薬品調剤料の自己負担金軽減と医療費の適正化を行う。	
評価目標	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・資料内容の検討
	アウトプット	・対象者へ通知100%
	アウトカム	・後発医薬品比率72% (長期目標:80.0%)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・予算確保実施
	プロセス	・後発医薬品を利用した場合の自己負担額見込み額が分かる差額通知を8月と翌2月に送付(2回/年)
	アウトプット	・差額通知について対象者へ100%送付 令和3年6月調剤分(令和3年8月発送) 395人 令和3年12月調剤分(令和4年3月発送) 366人
	アウトカム	後発医薬品比率72.8%(令和3年5月~令和4年4月審査分の平均) (データ授受システム「数量シェア集計表」より)
総合評価	令和2年度(令和2年5月~令和3年4月審査分の平均)の後発医薬品比率が72.0%であるため、+5.0%は達成することは出来なかったが、+0.8%は達成することが出来た。このことから現行の差額通知や後発医薬品希望シールによって、ジェネリック医薬品の普及が進み、切り替えが行われていると考えられる。次年度以降も現行の取り組みを継続実施していく。	

事業名	⑩ 医薬品適正服薬推進事業 重複服薬者適正受診通知	
目的	重複投薬者へ情報提供を行い、適正投薬を推進することで医薬品調剤料の自己負担金軽減と医療費の適正化を行う。	
評価目標	ストラクチャー	・委託業者の打ち合わせ
	プロセス	・資料内容の検討
	アウトプット	・対象者へ通知100%
	アウトカム	・適正服薬率100%
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・愛知県国民健康保険団体連合会への依頼実施
	プロセス	・資料内容の検討
	アウトプット	・対象者へ通知100%(4人中4人)
	アウトカム	・適正服薬率75.0%(4人中3人) (「重複服薬者リーフレット出力対象者一覧」より)
総合評価	糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、睡眠障害に係る薬剤の重複投薬者へ情報提供を行っている。4人中3人については、情報提供により適正投薬となったため通知の効果があったと考えられる。外1人については、次年度以降も現行の取り組みを継続実施していく。	

事業名	⑪ 重複・頻回受診者対策 重複・頻回受診者等訪問事業	
目的	重複・頻回受診者の健康増進及び医療費の適正化を図る。	
評価目標	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・訪問指導内容の検討
	アウトプット	・対象者へ訪問予告通知100%
	アウトカム	・適正受診率 100%
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・予算確保(保険年金課保健師及び健康課保健師にて実施のため、予算計上不要) ・保健衛生会議にて医師会への説明(1回)
	プロセス	・「重複・頻回受診者、重複投薬者等訪問指導事業マニュアル」を活用し、市の担当者マニュアルを作成し実施
	アウトプット	・対象者へ訪問予告通知100%(5人中5人) 重複受診者 1人 頻回受診者 4人 ・訪問または電話等面談実施件数 5名
	アウトカム	・適正受診率100% 重複・頻回受診者5人に対して訪問または電話等面談を実施。本人より聞き取りを行い、適正受診者と判断したため、適正化すべき該当者は0名と判断 (※1名国保資格喪失のため評価対象外)
総合評価	被保者かつ重複・頻回受診者として抽出された方4人に聞き取りを行ったところ、4人ともリハビリ目的の受診であり、適正受診と判断した。そのため、当事業においては、頻回に受診する者を適正な受診回数にすることで、医療費を適正化させることにあるので、適正化すべき該当者は0名として評価を行う。次年度についても継続して行う。	

事業名	⑫ 成人歯周病検診※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載	
目的	若い世代から歯周病を意識した歯科検診により口腔保健の改善を図るとともに、歯周疾患の早期治療、更には糖尿病含め生活習慣病予防や認知症予防に繋げる。	
評価目標	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・健康課との打合せ
	アウトプット	・対象者への通知100%
	アウトカム	・受診率13.0% (長期目標:令和5年度15.0% 一人当たりの現在歯数27.5本)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・健康課との打合せ
	アウトプット	・対象者への通知100%
	アウトカム	・受診率12.7%(※)参考 令和2年度受診率12.2% (国民健康保険被保険者 自己負担金167人分助成)
総合評価	<p>前年度より受診率は上昇した。若い世代から意識付けをすることや、定期検診の重要性についての知識の普及など効果的な啓発方法を検討する必要がある。歯周病は生活習慣病、特に糖尿病と関連が深いので、医療費適正化や生活習慣病予防の一つとしての歯周病疾患予防のため、定期受診していない者の受診率向上に向け、検討をしていく必要がある。</p> <p>健康課事業 ※5歳階級別対象者受診率</p>	

事業名	⑬ がん検診事業 ※健康課事業 保険年金課が関係する内容のみ記載	
目的	がん検診受診促進およびがんの早期発見	
評価目標	ストラクチャー	・健康課との打合せ
	プロセス	・通知内容の検討
	アウトプット	・対象者への通知100%
	アウトカム	・被保険者がん検診受診率50% ・(長期目標:がん発見率(胃0.11%、大腸0.13%、肺0.03%、子宮0.05%、乳0.23%))
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・健康課との打合せ(1回) 実施先の健康課と国保加入者のがん検診受診体制の方向性について、データ授受の方法等打合せを実施
	プロセス	・委託による安定した実施 特定健診受診券にがん検診受診券及び関連通知同封。特定健診と同時にがん検診受診が可能な委託内容とした
	アウトプット	・対象者への通知100%
	アウトカム	・国保被保険者がん検診受診率※地域保健報告 ※分母…国保被保険者 (胃 21.5%、大腸 31.6%、肺 32.6%、子宮 21.6%、乳 26.7%)
総合評価	国保加入者については、前年度より受診率が上昇した(前年度国保被保険者がん検診受診率:胃 20.0%、大腸 21.9%、肺 31.3%、子宮 17.9%、乳 21.3%)。特定健診受診券とがん検診受診券を同封し送付しているが、情報量が多いため、一目見て分かるように案内を工夫し予約につながるよう次年度に向けて検討していく。	

事業名	⑭ 健康講演会事業	
目的	被保険者の健康課題やデータヘルス計画に基づいた生活習慣病の予防に関する専門性の高い知識の普及等のポピュレーションアプローチを行い、生活習慣病予防のための行動変容を促す。	
評価目標	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・講師との打合せ
	アウトプット	・参加率0.67%
	アウトカム	・講演会を聞いて生活改善に取り組もうと思った人・すでに取り組んでいる人の割合 80%
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・予算確保
	プロセス	・講師との打合せ(1回) 講演会のテーマ及び内容について打合せを実施
	アウトプット	・参加率0.26%(参加者36名/被保険者13,685名) 参考:年度末年齢40歳~74歳の被保険者における健康講演会参加率(参加者36名/年度末年齢40歳~74歳の被保険者10,435名)…0.34%
	アウトカム	・講演会を聞いて生活改善に取り組もうと思った人・すでに取り組んでいる人の割合 91.7% (36名中33名(※3名アンケート未回答))
総合評価	「講演会を聞いて生活改善に取り組もうと思った人・すでに取り組んでいる人の割合」が91.7%であった。健診結果説明会と同時に行うことで、健康に対する意識が高い状況で効果的に行うことができたと考える。課題としては、健康講演会の参加者が新型コロナウイルス感染症拡大のためか当初の想定より少なく評価が難しくなることが挙げられる。来年度は評価指標を検討し、より効果的な指標を考える必要がある。また、データヘルス計画より「メタボリックシンドローム予備軍者・該当者の増加」、「糖尿病コントロール不良者の増加及び慢性腎臓病等重症化リスク割合の増加」が日進市国保の健康課題となっている。講演会実施時に、より多くの参加者に周知・啓発するため、来年度に向けて周知等の検討をしていく。	

事業名	⑮ にっしん健康マイレージ事業	
目的	愛知県の実施する健康マイレージ事業に参加することで、市民が生活習慣を変容することを支援する。	
評価目標	ストラクチャー	・健康課との打合せ
	プロセス	・配付事業の検討
	アウトプット	・配付対象事業での周知100%
	アウトカム	・参加率1.8% (長期目標:参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合85.2%)
達成(未達成)状況の確認と評価	ストラクチャー	・健康課との打合せ
	プロセス	・特定健診(集団)にて配付 ・特定保健指導対象者へ再配付
	アウトプット	・配付対象事業での周知100%
	アウトカム	・参加率1.15% (R4.3.31時点 16歳以上人口76,780人、マイレージ参加者885人) ・参加者のうち、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合97% (R4.3.31時点 まいか発行数、885人、うち健康を意識した人数 859人)
総合評価	アウトカム目標値については、参加率及び「マイレージ参加者の内、自分の健康づくりを意識するようになった人の割合」共に目標を達成することが出来た。マイレージのチラシは、健診当日や健診結果説明会、特定保健指導で配付しており、配付時は健康意識が一番高いタイミングと考えられる、更なる取り組みへの動機付け等の周知方法について、検討していくことが重要である。	